

第8章 調査・研究

(1) 調査・研究の現状と課題

ア 発掘調査

(ア) 現状

- 史跡指定に至るまでの発掘調査において、史跡の本質的価値を構成する要素である竪穴建物跡や盛土遺構をはじめとした当該期の集落構成や集落変遷など拠点集落の様相が明らかになっている。
- 当初は町営墓地の造成に伴う緊急発掘調査であったため、比較的広い面積を調査しており、大きな成果を残している。
- 発掘調査は居住域が主で、それ以外は範囲確認調査によるもので限定的である。
- 史跡指定後、まもなく整備事業に着手したことから、その後の発掘調査は整備に係る内容確認調査に限られている。
- 平成18(2006)年度以降、史跡内での発掘調査を実施しておらず、発掘調査による新たな知見は特段得られていない。

(イ) 課題

- 発掘調査の現場を見学したいという来訪者の声が多く、史跡の保存と活用の両立を前提とした発掘調査の計画・実施が求められる。
- 大学や研究機関等と連携・協働し、継続的な調査実習のフィールドとして提供するなど、長期間での取組が求められる。

イ その他の調査・研究

(ア) 現状

- 大学や研究機関等からの出土遺物に関する各種調査や研究、借用等の依頼は年に十数回あり、可能な限り対応している。
- 縄文文化のさらなる解明を目的として、平成24～27(2012～2015)年度は市教委が、平成28(2016)年度以降は指定管理者制度の導入に伴い縄文文化交流センターが、「縄文文化特別研究」を公募し、実施している。また研究成果は、縄文文化交流センターのホームページ(<http://www.hjcc.jp/>)で公表している。

(イ) 課題

- 近年に他遺跡での発掘調査で得られた最新情報を踏まえ、改めて比較検討を行うなど、これまでの調査研究成果を更新していく必要がある。
- 大学や研究機関等と連携し、これまでの発掘調査で得られた出土遺物や検出遺構を対象とした理化学分析などの専門的な調査研究を積極的かつ継続して実施していく必要がある。
- 資料調査や研究依頼に円滑かつ効率的に対応するため、遺物の収蔵環境や保管状況を改善する必要がある。

○世界遺産「北海道・北東北の縄文遺跡群」の構成資産として、史跡の内容をより詳しく明らかにするためには、これまで以上に、専門的かつ多岐にわたる分野の調査・研究が必要となる。

表8-1 「縄文文化特別研究」の実績

年度	テーマ	研究者（代表者）・所属	
平成 24 (2012)	函館市内の縄文遺跡から出土するアスファルトの原産地推定	氏家 良博	弘前大学
	函館市所蔵アスファルトの考古学的観察	上條 信彦	弘前大学
平成 25 (2013)	「国宝土偶」（中空土偶）の漆塗装と縄文の赤漆に関する実験考古学的研究	猪風来	猪風来美術館
平成 26 (2014)	儀礼の場としての竪穴 －函館市垣ノ島遺跡・八木B遺跡・白尻小学校遺跡の土器供献の位置づけ－	中村 耕作	國學院大學栃木短期大学
平成 27 (2015)	北海道南部円筒土器文化圏の生業・環境を明らかにするための基礎的研究 －函館市サイベ沢遺跡を中心に－	新美 倫子	名古屋大学博物館
平成 28 (2016)	応募なし		
平成 29 (2017)	函館市南茅部地域の遺跡から出土する玉類の分析と原産地の検討	岡村 聡	北海道教育大学札幌校
平成 30 (2018)	縄文時代の遺跡から検出されるいわゆる「焼土」の起源	紀藤 典夫	北海道教育大学函館校
令和元 (2019)	北海道南部・中央部における縄文時代から擦文時代までの地域別人口変動の推定	中村 大	立命館大学立命館 グローバル・イノベーション 研究機構
令和 2 (2020)	北海道南茅部地域における縄文時代中期土器胎土の脂質分析	宮田 佳樹	東京大学総合研究博物館
令和 3 (2021)	函館市南茅部地域周辺における縄文時代の食変遷	福井 淳一	北海道埋蔵文化財センター
令和 4 (2022)	函館市南茅部地域周辺における縄文時代の食変遷 2	柳瀬 由佳	北海道埋蔵文化財センター
令和 5 (2023)	函館市南茅部地域周辺における縄文時代の食変遷 3	渡辺 幸奈	京都大学
令和 6 (2024)	道南部および北東北における緑色岩製磨製石斧の製作技術と流通について －函館市垣ノ島遺跡・大船遺跡を中心に－	赤星 純平	秋田県埋蔵文化財センター

(2) 調査・研究の基本方針

- 史跡の価値や魅力の向上・深化のため、調査・研究を継続的に実施する。
- 史跡の本質的価値の拡充等の有効な手段として、発掘調査の実施を検討する。
- 調査・研究体制として、本市が直接実施することに加え、大学や研究機関等の外部団体との連携や市民との協働を図る。
- 地形や植生、生態系といった自然科学をはじめとした関連分野においても、調査・研究を推進し、総合的な史跡の詳細把握および価値の向上を目指す。
- 調査・研究により得られた成果は、その後の整備や保存管理に反映させるとともに、積極的に広く公開・活用を図る。

(3) 調査・研究の方法

- 今後の整備事業の中で想定される保存目的の発掘調査においても、定期的に発掘調査現場を公開したり、研究フィールドとして提供するなど、“見せる”発掘調査の実施を積極的に図る。
- 過去に出土した土器や石器、自然遺物等の再整理や理化学的分析について、新たな手法の導入も視野に入れ、発掘調査に比べて多額の費用をかけずにできる取組を進めるほか、大学や研究機関等の外部団体との連携を積極的に図ることで、史跡の本質的価値を高める効果が得られるよう努める。
- 調査・研究成果については、ホームページへの掲載のほか成果報告会を開催するなど、様々な方法で広く公開する。